

# 禁煙日記のススメ

あなたの禁煙を記録しましょう。禁煙日数やその日の状況、成果が一目でわかります。成功日数の積み重ねがあなたの励みとなり、「後1日ががんばってみよう」という前向きな気持ちにつながります。どこまで記録を伸ばせるか、楽しみながら記録していきましょう。

## 使い方

その日の結果を◎○×で記録しましょう。「もう1日だけ続けよう」と思うことが、長続きさせるコツです。

- ◎ 楽に禁煙できた
- つらかったが禁煙できた
- × 喫煙してしまった



## 1か月目

ニコチンの離脱症状が最もつらいとき

月/日	月	火	水	木	金	土	日
/ ~ /							
/ ~ /							
/ ~ /							
/ ~ /							

離脱症状はおさまってくるが、たばこを吸いたい気持ちはしばらく続く

禁煙すると食欲が増し体重が増えることがあるので、ある程度注意を

## 2か月目

離脱症状の一つとして、禁煙1~2か月は気分が落ち込むことがある

月/日	月	火	水	木	金	土	日
/ ~ /							
/ ~ /							
/ ~ /							
/ ~ /							
/ ~ /							

禁煙1年以内は再喫煙してしまう危険がある。「1本だけ」の誘惑に負けないように。

チェック  
&  
Doで

# 禁煙生活を はじめよう

Check・喫煙習慣

## 喫煙習慣はりっぱな慢性病!?

知識・喫煙習慣

## Q&Aで学ぶ たばこ基礎知識

実践・禁煙生活

Do ①

## 脱ニコチン依存

Do ②

## 喫煙衝動の攻略



監修 寺本民生

帝京大学臨床研究センター  
センター長



# 喫煙習慣はりっぱな慢性病!?

## 「本当はやめたい」人が増えています

日本人の喫煙率は減少傾向にあるものの、依然として男性の約3割、女性の約1割がたばこを習慣的に吸っています。しかし、平成27年国民健康・栄養調査によれば、喫煙者の男性の約2.5割、女性の約3割が「やめたい」と考えていながらも、実際はやめられないでいるようです。

禁煙したくてもできない、その理由は何

こにあるのでしょうか？ それは、喫煙者が「ニコチン依存症」という病気にかかっているからです。喫煙は今や嗜好ではなく病気として認められ、禁煙外来で治療を受けます。また、医学的な治療により比較的楽に、確実に、あまりお金をかけずに禁煙できます。自力で禁煙できなかった人も、初めての人も、禁煙を始めてみませんか。

## あなたの喫煙習慣をチェック



まずはあなたとたばこの関係をチェックしてみましょう。チェックがついた項目は注意が必要です。

**Check** 1日20本以上  
20年以上吸い続けている

## 喫煙指数

喫煙総量の目安として、喫煙指数（「1日に吸う本数」×「喫煙年数」）が使われます。これが400を超えると肺がんの危険域に入るといわれており、注意が必要です。



**Check** 健康を考慮して  
軽いたばこに変えた

## ニコチンの自己調整

ニコチン含有量が少ないたばこに変えても、無意識のうちに深く吸い込んだり、根元まで吸ったりして、ニコチンを自己調整してしまう危険があります。逆に吸いたい欲求が高まり本数が増える恐れも。



**Check** 未成年から  
たばこを吸っている

## 喫煙開始年齢

たばこを吸い始めた年齢が若いほど、肺がんや心臓病などで死亡するリスクが高まります。未成年で吸い始めた人は、より禁煙の必要性が高い状況ともいえます。



**Check** たばこが切れると  
イライラする

## ニコチン依存

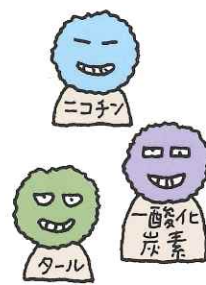
「ニコチン依存症」がすでにできあがっている可能性大です。ニコチンが切れると、「イライラする」「集中できない」「たばこへの渴望が強くなる」といった離脱症状が現れます。



**Check** たばこの害は重々  
承知しているが今は健康だし

## たばこの害

たばこの煙には、ニコチンやタール、一酸化炭素以外にも200種類以上の有害物質が含まれています。うち40種類以上が発がん性物質であることをご存知ですか？



**Check** 他人に迷惑をかけないように  
吸っているつもりだが…

## 受動喫煙

フィルターを通らない分たばこの先端から立ち上る「副流煙」は、「主流煙」よりも高い濃度の有害物質が含まれています。無風状態でも14m先へ煙は到達するので、知らず身近な人にも悪影響が。



**Check** 禁煙すると太るから…

## たばこと体重

禁煙の離脱症状の一つに「食欲増進」があるため、禁煙し始めは体重が増えることもあります。ただ、離脱症状は一時的なので、その間、食生活や運動に気を配れば体重増加は防げます。



**Check** 今さらたばこをやめても  
遅いのでは

## 禁煙年齢

確かに禁煙年齢が早ければ早いほど、病気や死亡リスクは低下するといわれています。が、たばこをやめると体は速やかに健康体へむかって変化するので、禁煙に遅すぎるということはありません。



**Check** たばこを吸うと  
リラックスできる

## 心理的依存

リラックスするとき一服、疲れたときに一服など、たばこを吸うことが習慣化している状態が心理的依存です。無意識のうちに生活リズムの中に組み込まれているので、克服が難しいといわれています。





# Q & Aで学ぶ たばこ基礎知識

**Q** どうして、たばこに依存してしまうの？

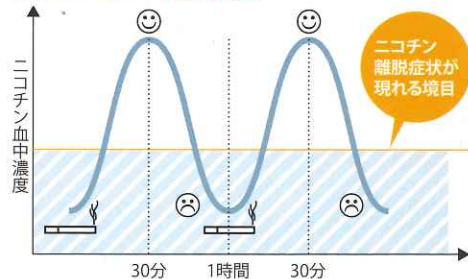
**A** たばこを吸うと、煙に含まれるニコチンは肺で吸収され、血流によって脳へ到達し、快感をもたらします。「スッキリする」「落ち着く」といったような状態がこの快感作用で、ニコチンの血中濃度が低くなると快感を求め、再びたばこに手を伸ばすことに。この快感のとりこになった状況がニコチン依存です。

また、ニコチンへの欲求とは関係なく、たばこが習慣化して生活の一部となってしまう「心理的依存」も存在し、ニコチン依存とともにこの攻略が禁煙成功のカギになります。

## ニコチン依存

ニコチンの血中濃度は喫煙から30~40分程度で半減し、ある一定レベルよりも下がるとたばこの欲求が高まり、再び喫煙してしまいます。

### 喫煙とニコチンの血中濃度



## 心理的依存

ニコチンの血中濃度とは関係なく、たばこを吸う行為がくせになってしまっている状態。「仕事の後に一服」「イライラしたら一服」など、長年の習慣になっているので、この攻略が禁煙継続のカギとなります。

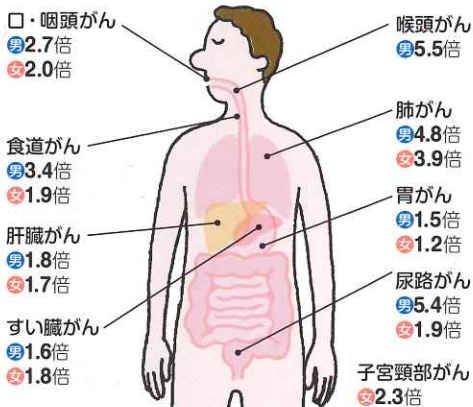
**Q** たばこの害って？

**A** 誰もが「健康にはよくない」と、漠然とは理解しているたばこの害。よく知られている肺がん以外にも、ほぼ全身のがんの発生に関係しています。たばこの煙に直接さらされる口腔や咽喉、喉頭のほかに、食道や肝臓、膀胱、胃、子宮などにも魔の手は伸びているのです。

また、ニコチンの血管収縮作用で心臓病や脳卒中などの血管系のトラブルを引き起こす危険も高くなるほか、たんやせきなどの呼吸器トラブル、歯周病、老化の促進など様々な問題を引き起こします。

## 全身に及ぶたばこの健康被害

●がん  
非喫煙者を1とした場合の喫煙者のがんによる死亡リスク



●動脈硬化の促進  
脳梗塞や心臓病を発症させる原因に

●呼吸器障害

●その他  
肌荒れ、しみ、しわ、早産、流産など

●歯周病

(Journal of Epidemiology, 18:251-264, 2008)

**Q** たばこは吸う人だけの問題？

**A** たばこの害は、喫煙者のみの問題ではなく、大切な家族や周囲のさまざまな人の健康をも脅かします。というのは、喫煙者がフィルターを通して吸う煙（主流煙）よりも、たばこの先から出る煙（副流煙）の方が有害物質の濃度は高く、自分の意思とは無関係に吸わされた（受動喫煙）方が被害は大きいのです。

## フィルター付きのたばこ1本あたりの発生量

### ニコチン

依存症の元凶。血圧を上げ、心臓の負担を増す作用もある。

主流煙  
0.46

副流煙  
1.27

2.8倍

### タール

ヤニの正体。数十種類以上の発がん性物質を含む。

主流煙  
10.2

副流煙  
34.5

3.4倍

### 一酸化炭素

血液中のヘモグロビンと結びついて体を酸欠状態にし、動脈硬化や心臓病などを促進する。

主流煙  
31.4

副流煙  
148

4.7倍

(単位: mg 厚生労働省資料より)

## 夫の喫煙と妻の肺がん死亡率 (妻は非喫煙の場合)



**Q** 今さらやめても遅いんじゃない？

**A** 長年たばこを吸っている人の中には、「今さらやめても」とあきらめ気味な方も多いようですが、禁煙すると自分の体が健康になっていく様子が実感できます。確かに禁煙に踏み切るのは早いにこしたことはありませんが、今からでも遅くありません。禁煙によって確実に、がんや脳梗塞、心臓病の発病や死亡リスクも下がります。禁煙を思い立ったときが吉日です。禁煙生活への第一歩を踏み出しましょう。

## 禁煙効果！ 体はこう変わる

20分で	血圧が正常になる
8時間で	血液中の酸素レベルが正常になり、運動能力が改善する
24時間で	心臓発作のリスクが下がる
48時間で	味覚と臭覚が回復する
48~72時間で	ニコチンが体から完全に抜ける
72時間で	肺活量が回復して呼吸が楽になる
2~3週間で	血行が改善し、呼吸も楽になる
1~9か月で	せきやたんが改善する
5年で	肺がんになる確率が半減する
10年で	他のがんにかかる確率も減る

(米国肺協会資料より抜粋)



## Do ① 脱ニコチン依存

## 離脱症状を乗り越えよう

ニコチン依存症の場合は、禁煙を始めてニコチンの血中濃度が下がると、吸いたい衝動が襲ってきます。ニコチンの離脱(禁断)症状の一つで、ほかに「寝付けない」「イライラする」「集中できない」など様々な症状が現れます。

ただ、禁煙から3日たつとこうした症状も弱まってくるので、まずはこの3日の切り抜け方が禁煙最初のポイントになります。

## ●禁煙補助薬を活用する

ニコチンのつらい離脱症状を軽減し禁煙を助ける薬が禁煙補助薬です。ニコチン依存症という病気を乗り切る一つの選択肢として、上手に活用しましょう。

## 禁煙補助薬の種類

	ニコチンパッチ(貼り薬)	ニコチンガム	バレニクリン(内服薬)
特徴	少量のニコチンを体内に入れて、禁煙による禁断症状を和らげる薬。		ニコチンの働きを遮断して、ニコチンの満足感を抑えてたばこへの欲求を抑える内服薬。
使い方	1日1枚体に貼り、じょじょにニコチンの量を少なくする。	たばこが吸いたくなったら噛んでニコチンを口腔粘膜から吸収させる。	最初の1週間は喫煙を続けながら服用し、その後は禁煙する。
長所	<ul style="list-style-type: none"> <li>安定した血中濃度が維持できる</li> <li>食欲抑制効果により、体重の増加の軽減が期待できる</li> <li>健康保険が適用される(医療機関受診時)</li> <li>処方箋なしでも薬局で購入可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>短時間で効果が発現するので喫煙衝動に対応できる</li> <li>口寂しさを補える</li> <li>食欲抑制効果により、体重の増加の軽減が期待できる</li> <li>処方箋なしでも薬局で購入可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>離脱症状だけでなく、喫煙の満足感も抑えられる</li> <li>ニコチン製剤が使えない循環器疾患の人にも使用できる</li> <li>健康保険が適用される(医療機関受診時に一定の条件を満たした人)</li> </ul>
短所	<ul style="list-style-type: none"> <li>貼り薬のため、汗をかくスポーツをする人には使いにくい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>噛み方の指導が必要</li> <li>義歯の人や職業(営業職など)によっては使いにくい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>服薬中は自動車運転等に從事してはいけないとされている</li> <li>医師の処方が必要</li> </ul>

(「禁煙治療のための標準手順書(第6版)」より抜粋)

禁煙の準備 できることから選んで実践

Check

- 禁煙開始日を決める
- 禁煙を始める動機を再確認する
- 自分の喫煙行動をチェックする
- 周囲の人に禁煙宣言をする
- 灰皿やライターなど喫煙具を捨てる
- 自宅をきれいにして吸いづらい環境をつくる



## Do ② 喫煙衝動の攻略

## 吸いたい気持ちをコントロール

ニコチン依存以上に対処が難しいのが、心理的依存です。喫煙が習慣化している上に、たばこが美味しいと感じた記憶はいつまでも残るので、同じ場面に置かれると激しい喫煙衝動に襲われることも少なくありません。

ただ、こうした衝動は数分間で消失するといわれているので、何か別の行動で気を紛らわし、吸いたい気持ちを上手にコントロールしましょう。また、禁煙の継続には周囲(家族や職場、禁煙仲間)の応援もカギになります。ぜひ支援者を見つけてください。

## たばこの誘惑が出やすいとき

- 朝起きたとき
- 食後
- ストレスを感じたとき
- 仕事で一区切りついたとき
- 嫌なことがあったとき
- 口寂しいとき
- お酒の席
- 喫煙者が近くにいるとき
- など



## 酒の席は避ける

ついたばこを吸ってしまいがちな、お酒の席。禁煙し始めは再喫煙の危険があるので、なるべく飲み会は控えましょう。とはいえ、仕事ではずせないときは、お酒には手を出さず、喫煙者から離れて座るなど工夫を。ニコチンガムを携帯することもお勧めです。

吸いたくなったら できることから選んで実践

Check

- お茶や冷たい水を飲む
- 歯を磨く
- 深呼吸する
- 朝起きたら熱いシャワーを浴びる
- 食後はすぐに席を立ち後片付け
- ストレッチや軽い運動をする
- ガムを噛む
- 禁煙仲間と励ましあう
- 音楽を聴く
- 心が安らぐ場所に行く

誘惑を避ける できることから選んで実践

- 禁煙し始めは飲み会には行かない
- 喫煙所の近くに寄らない
- 喫煙者から離れる
- 禁煙施設を利用する
- 周囲との摩擦を避ける

発行対象者

氏名 \_\_\_\_\_ ( 男 ・ 女 )

生年月日 大正 ・ 昭和 ・ 平成 年 月 日

電話番号 \_\_\_\_\_

住所 〒 \_\_\_\_\_

受診記録

	受診日	市区町村名	医療機関名	検査内容	備考
1	年 月 日			X線検査・CT検査 その他( )	
2	年 月 日			X線検査・CT検査 その他( )	
3	年 月 日			X線検査・CT検査 その他( )	
4	年 月 日			X線検査・CT検査 その他( )	
5	年 月 日			X線検査・CT検査 その他( )	
6	年 月 日			X線検査・CT検査 その他( )	
7	年 月 日			X線検査・CT検査 その他( )	
8	年 月 日			X線検査・CT検査 その他( )	
9	年 月 日			X線検査・CT検査 その他( )	
10	年 月 日			X線検査・CT検査 その他( )	

# 石綿（アスベスト） 受診管理カード

## 発行対象者の方へ

このカードは、石綿（アスベスト）を吸引した可能性がある方に発行しています。このカードを用いて、継続して検診等を受診し、受診状況の記録をしてください。継続した検診受診の他、咳など気になる自覚症状がある場合は、医療機関の受診をお勧めします。

## 検診機関・医療機関の方へお願い

このカードをお持ちの方は、石綿（アスベスト）にばく露した可能性があります。石綿関連疾患に配慮した検診をよろしくお願いします。

【発行者・問合せ先】

加古川市健康課 電話：079-427-9215

# 令和元年度 石綿ばく露者健康管理調査事業で精密検査が必要になった方へ

## 1. まずは、精密検査を受診してください

この度の石綿ばく露者健康管理調査事業で、精密検査が必要であることが分かりました。詳しい検査を必ず受診してください。

受診や健康についての相談をご希望の方は、下記までお問合せください。

## 2. 精密検査費用の一部助成について

### (1)対象者

石綿ばく露者健康管理調査事業を受診し、石綿関連疾患(中皮腫、石綿による肺がん、著しい呼吸機能障害を伴う石綿肺、著しい呼吸機能障害を伴うびまん性胸膜肥厚)が疑われる方

### (2)内 容

加古川市が、医療機関での精密検査費用の自己負担額の一部を助成します。  
(公費負担の対象となる費用は、環境省が定めた検査項目分です。)

### (3)申請の流れ

- ①精密検査を受診します。
- ②精密検査受診医療機関で、検査結果報告書を記入をしてもらいます。
- ③加古川市健康課へ必要書類等を添えて申請します。
- ④加古川市が公費負担額を決定し、金融機関の口座へ振り込みます。

### (4)申請に必要な書類等

- ①令和元年度石綿ばく露者健康管理調査事業精密検査費用公費負担申請書
- ②検査結果報告書(精密検査受診医療機関で記入をお願いして下さい。)  
※①②は調査事業の受診機関(加古川総合保健センターか加古川中央市民病院)でお渡しします。
- ③精密検査を受けた医療機関の領収書・診療明細書  
(結果が分かるまで複数日受診した場合は、全て提出して下さい。)
- ④対象者名義の振込先金融機関の口座が分かる書類(預金通帳等)
- ⑤健康保険証
- ⑥印鑑

### (5)請求期限

**令和元年1月7日(火)まで**

問合せ・申請窓口

加古川市役所 健康課 TEL 079-427-9215

<b>令和元年度石綿ばく露者健康管理調査事業 精密検査費用公費負担請求書</b>					
(ふりがな) 請求者氏名			性別	男 ・ 女	
住 所	〒 ー		生年 月日	T・S・H 年 月 日	
			電話 番号		
石綿ばく露者健康管理 調査事業		検査受診日	令和 年 月 日		
		検査受診機関	<input type="checkbox"/> 加古川総合保健センター <input type="checkbox"/> 加古川中央市民病院		
併用できる医療保険等の 種 類		被保険者氏名			
		保 険 種 別			
精 密 検 査	受診日	令和 年 月 日			
	受診医療機関	名称			
		所在地			
要した費用	円	左の費用のうち 補助対象額	(加古川市記入欄) 円		
振 込 先	金融機関	銀 行 信用金庫 農 協 ( )	本 店 支 店 出張所 ( )	口座 名義	フリガナ
	口座 番号	普通・( )			
加古川市石綿ばく露者健康管理調査事業実施要綱に基づき、精密検査費用の支給を受けたく、 関係書類を添えて請求します。 <input type="checkbox"/> 医療機関発行の領収書、診療明細書 <input type="checkbox"/> 検査結果報告書（様式第2号） <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">                     請求者氏名 <span style="margin-left: 100px;">印</span> </div> <div style="margin-top: 20px;">                     令和 年 月 日                      加古川市長 様                 </div>					

支給決定日	(加古川市記入欄) 令和 年 月 日
-------	-----------------------



様式第2号（第3条関係）

精密検査ご担当医様

環境省が実施している石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査（加古川市）委託業務において、受診者のフォローアップを実施するために検査結果の把握が必要ですので、受診者の検査結果の報告にご協力をお願いいたします。記入後、受診者本人へ手渡していただきますようお願いいたします。

なお、受診者本人から医療機関に結果の報告を求めていることにつきましては同意を得ていることを申し添えます。

加古川市

検査結果報告書

受診者氏名	
石綿関連所見名	
救済制度の対象 疾病の有無	有 ・ 無
(有の場合) 病名	<input type="checkbox"/> 中皮腫 <input type="checkbox"/> 石綿による肺がん <input type="checkbox"/> 著しい呼吸機能障害を伴う石綿肺 <input type="checkbox"/> 著しい呼吸機能障害を伴うびまん性胸膜肥厚
病名確定までの 検査項目	
治療の必要性	
今後の対応方針	

検査結果は上記のとおりでした。

記入年月日                      年              月              日

医療機関名                      \_\_\_\_\_

担当医氏名                      \_\_\_\_\_ 印

**【問合せ先】**  
加古川市役所 福祉部 健康課  
079-427-9215

## 松本・土井アイリン海外留学助成基金による助成希望者を募集

☎1004189

国際性豊かな青少年を育むため、故松本安弘氏の寄附で設立された「松本・土井アイリン海外留学助成基金」により、海外留学に要する費用の一部を助成します。

☎26歳未満で、市内に継続して3年以上居住(申請日現在)し、海外の高等学校・大学・大学院などに2学年度以上留学することが決まっている市民。すでに海外に留学を開始している場合や専門学校への留学などは対象外。

助成額Ⅱ1件あたり60万円。

☎文化政策課で配布する申請書(市HPからダウンロード可)に必要書類を添えて同課へ郵送または持参。

締め切り(必着)Ⅱ留学の開始が①8・9・10月からの場合は6月3日(月)②来年1・2月からの場合は11月1日(金)③来年4月からの場合は来年2月3日(月)。

①③以外は出発(予定)のおおむね3か月前に同課に要相談。

☎77・2009 FAX77・2171

## 工業統計調査を実施します

☎1019904

6月1日、経済産業省による「工業統計調査」が全国一斉に行われます。

同調査は製造業に属する事業所を対象に、国の工業の実態を明らかにすることを目的とし、調査結果は地域産業施策の基礎資料や中小企業白書などに利

用されます。

対象事業所には5月中旬～下旬に県知事が任命した調査員(調査員証を所持)が伺います。調査内容は統計法に基づき保護されますので、調査へのご協力をお願いします。

☎市民相談課

☎77・2118 FAX77・2086

## 教育・子ども・人権

### 市奨学生を募集します

☎1015698

経済的な理由で修学が困難な市内在住の高校生および大学生を対象に、修学資金の給付または貸し付けを行います。

【給付】

☎次のいずれかに該当する高校生。

①生活保護世帯で高等学校就学費の給付対象外②準要保護世帯(就学援助費受給世帯)に属している③就学年齢者(小中学生)が特別支援学校、特別支援学級または朝鮮初・中級学校に通学している者のみで、かつ就学援助世帯と同等に経済的に困窮している世帯に属している

給付額Ⅱ①月額7千円(公立)・1万2000円(私立)②③月額6千円(公立)・1万円(私立)

【貸し付け】

☎次の条件のいずれかに該当する高校生・大学生。①生活保護世帯に属している②準要保護世帯(就学援助費受給世帯)に属している③一定の所得基準以下の世帯に属している④特別の事由がある

貸付額(無利子)Ⅱ月額1万5000円～3万円

定員Ⅱ高校生25人、大学生10人程度

☎教育委員会学事課、各SC・SSなどで配布する申請書を同課へ郵送または持参。5月31日(金)必着。採用者は市奨学生選考委員会で決定し、結果は7月下旬に通知します。

☎教育委員会学事課

☎77・2366 FAX71・1891

## 健康・福祉

### 石綿ばく露者の健康管理にかか

る試行調査を開始します

☎1028688

今年度限り、石綿ばく露者の健康管理にかかる試行調査を実施します。

☎問診、胸部エックス線検査、胸部CT検査、保健指導などを実施し、健康管理を支援。2～3か月かかります。受け付け時に検査の内容を説明します。

☎石綿ばく露について不安がある市民で、本事業の内容を理解し、調査の協力に同意する人。

☎5月9日(木)～7月12日(金)に電話で健康センターへ。

☎健康センター

☎86・0056 FAX83・2421

### 生活困窮者自立支援制度について

☎1027507

失業や就職活動の行き詰まりなどで経済的な困窮状態に陥っている人、病气

や精神的な不安などで働きたくても働けないなど、複合的な課題を抱えている人を対象に、自立に関する相談支援や就労に関する支援を実施します。

☎支援内容Ⅱ▽自立相談支援(支援プランの作成)▽同居確保給付金の支給※(家賃相当額を一定期間支給)▽就労準備支援※(就労に向けた基礎応力を養う)▽一時生活支援※(一定期間、宿泊場所を提供)▽学習支援(生活困窮世帯の子どもの学習を支援)。※は収入要件あり

☎77・0651 FAX72・8086

### 視覚障害者生活訓練の

受講者を募集します

☎1015661

視覚障害者に対し、日常生活動作や歩行、コミュニケーションなどの訓練を、専門職員(市が委託する事業者)が自宅を訪問して基礎から丁寧に指導します。訓練は週1回程度、約2時間(最大6か月)で、受講料は無料です。

☎市内在住で18歳以上の視覚障害者(身体障害者手帳所持者)

☎障害福祉課に電話または窓口へ。

☎77・2077 FAX72・8086

## 安全・都市基盤

### 市役所で消防訓練を実施します

☎1016199

☎5月22日(水)10時～11時



市民農園利用者を追加募集

ID 1016213

市民農園の利用者を先着順で追加募集します。

利用期間 来年3月末まで(2年間延長可)。

利用料 1年間 1万8000円(利用開始時期により異なります)

6月5日(水)から事前に電話連絡の上、200円の収入印紙、印鑑、本人確認のできるものを持参し、役所1階農政課へ。

農園名称	募集区画数
安倉南農園	1
小林桜農園	1
大原野第1農園	9



園農政課

(☎77・2036 FAX77・2133)

教育・子ども・人権

6月1日は「人権擁護委員の日」

ID 1028325

人権擁護委員は、法務大臣の委嘱に

より全国に配置され、国民の基本的人権が侵犯されることのないように常に監視し、自由人権思想の普及高揚を図るなどの活動をしています。平成6(1994)年度には、子どもの人権専門委員の制度も始まりました。

6月3日(月)に、JR・阪急宝塚駅周辺で街頭啓発チラシの配布や、特設人権相談を行います。

【特設人権相談】

6月3日(月)14時~16時

場市役所会議室  
園人権男女共同参画課

(☎77・2013 FAX77・2171)

私立幼稚園

就園奨励費補助金を支給

ID 1001069

幼稚園児の保護者の経済的負担を軽減し、幼稚園教育の一層の充実を図るため、私立幼稚園就園奨励費補助金を支給します。

市内在住で市内外の私立幼稚園(新制度移行園を除く)に就園している満3歳~5歳児。

支給金額 今年度の市町村民税の所得割額に応じて決定します(所得制限あり)。

支給内容や手続きなどについては、通園している幼稚園を通して6月中旬ごろ



お知らせします。市外の私立幼稚園で通知がない場合は、通園している幼稚園にお問い合わせください。

なお、補助金額については、今年度の市町村民税所得割額が分かる書類(源泉徴収票ではありません)を準備の上、保育事業課にお問い合わせください。

幼児教育・保育の無償化について

国の政策として10月から幼児教育・保育の無償化のため、私立幼稚園就園奨励費補助金は廃止され、新たな給付金制度が実施される予定です。制度の詳細が決まり次第、通園している幼稚園を通じてお知らせする予定です。

園保育事業課

(☎77・2037 FAX74・9948)

児童手当現況届の提出は

6月中旬に ID 1000197

児童手当を受けている人に6月上旬に現況届を送付しますので、同月中旬に提出をお願いします。

平成30(2018)年中の所得が確認できない場合や、現況届の提出がない場合は、6月分以降の手当の支給ができなくなります。また、受給者が公務員になったり、養育している子どもに異動があった場合は消滅届などの届け出が必要で、届け出が遅れた場合は、支払った手当を返還していただく場合があります。

今年2~5月分の児童手当は、6月24日(月)に指定の口座に振り込みます。園子育て支援課

(☎77・2196 FAX74・9948)

健康・福祉

石綿ばく露者の健康管理にかかると

試行調査を実施します

ID 1028688

今年度に限り、石綿ばく露者の健康管理にかかる試行調査を実施します。

問診、胸部エックス線検査、胸部CT検査、保健指導などを実施し、健康管理を支援。受け付け時に検査の内容を説明します。

石綿ばく露について不安がある市民で、本事業の内容を理解し、調査の協力に同意する人。

7月12日(金)までに電話で健康センターへ。

健康センター

(☎86・0056 FAX83・2421)

いきいき元氣サポーター

(介護予防サポーター)養成講座

ID 1016402

介護予防や健康づくりに必要な知識やその実践方法を学び、地域での仲間づくり、生きがいづくりの活動を行っている。ただ、いきいき元氣サポーターの養成講座を開催します。

6月26日~7月31日10時~正午(水曜全6回)

場男女共同参画センター

受講後に地域活動をしたい人で、原則全日程受講できる人。

20人



料金表示のないものは無料です。SC=サービスセンター、SS=サービスステーション、HP=ホームページ  
 日=日時 場=場所 料=料金 対=対象者 内=内容 申=申し込み 問=問い合わせ先 定=定員(抽選) 先=定員(先着順) 保=一時保育

受け付け。場口腔保健センター。内口腔内診査、妊娠中の歯の病気と予防についての講話など。要予約。先20人。申問7月3日(水)から健康センターへ。

◆両親学級 ID1000202

日①7月21日(日)10時～12時15分。②7月22日(月)13時～15時45分。場健康センター。内問もなく子どもが生まれる夫婦等。内妊婦体験、育児、もく浴などについての講義と実習。母子健康手帳、父子健康手帳を持参。要予約。先①24組②15組。申問同センター。

◆成人健康相談 ID1000612

日7月12日(金)・29日(月)・31日(水)13時～16時。場健康センター。先20歳以上の市民。内栄養や生活面の相談。要予約。申問同センター。

◆歯科保健相談 ID1029215

日7月19日(金)13時～15時半。場口腔保健センター。内歯の健診と相談。要予約。先8人。申問7月2日(火)から市歯科医師会事務局(☎81・4050)へ。

◆禁煙チャレンジコース ID1000612

日7月17日(水)10時～正午。場健康センター。先20歳以上の市民。内禁煙を目指す人をサポート(個別相談)。要予約。申問同センター。

◆食事与健康づくり相談 ID1000612

場健康センター。先市民。内食事(離食を含む)や栄養、カロリー計算の方法などの相談。要予約。申問同センター。

◆石綿ばく露者の健康管理にかかる試行調査 ID1028688

内問診、胸部CT検査、保健指導などを実施し、健康管理を支援。先石綿ばく露について不安がある市民で、本事業の内容を理解し、調査の協力に同意する人。申問7月12日(金)までに健康センターへ。

宝塚健康福祉事務所(保健所)(東洋町) ☎72・0054(代)☎61・5188

◆HIV・肝炎ウイルス・梅毒検査

日7月4・18日、8月1・15日(月)9時20分～10時10分。内相談と検査(原則無料、匿名)。要予約。申問宝塚健康福祉事務所(☎62・7304)。

◆こころのケア相談

日7月11・25日(木)、8月8日(木)・27日(火)午後。内こころの病気、ひきこもり、思春期の悩み、アルコール問題、認知症などについて精神科医や保健師が相談に応じます。要予約。申問宝塚健康福祉事務所(☎62・7307)。

◆専門栄養相談

日7月9日、8月13日(火)10時～11時半。内生活習慣病の人の食生活や栄養表示などについて、管理栄養士が相談に応じます。要予約。申問宝塚健康福祉事務所(☎62・7304)。

子ども・子育て

- 大型児童センター(フレミラ宝塚内) ☎85・3861 ☎85・3882
- 地域児童館
- 高司児童館 ☎76・0205 ☎76・3643
  - 野上児童館 ☎76・4501 ☎76・4443
  - 御殿山児童館 ☎85・5155 ☎85・1121
  - 安倉児童館 ☎86・1762 ☎86・1764
  - 中筋児童館 ☎80・4156 ☎80・4175
  - 西谷児童館 ☎91・0735 ☎91・0760
  - 山本山手子ども館 ☎☎89・3322
  - ひばり子ども館 ☎☎072・759・3770
  - 中山台子ども館 ☎☎89・2150

きらきら子育てメールにご登録を ID1017215



妊婦と家族向け(毎日配信) 3歳未満児の保護者(毎月2回配信)

じどうかんだより ID1009353

◆児童館・子ども館 開館時間

▷高司・野上・御殿山・安倉・中筋児童館、山本山手・ひばり・中山台子ども館=月～土曜10時～17時。▷西谷児童館=火～日曜9時～21時(小学生以下は17時まで)。いずれも祝日を除く。▷大型児童センター(フレミラ宝塚内)=月～金曜9時～21時(ただし第1・3火曜は休館、小学生以下は17時まで)、土・日曜・祝日9時～17時。なお、各プログラムは開館時間から受け付けを開始。

◆夏休みちびっこひろば

日①7月24・31日、8月7日(水)②8月21・28日(水) いずれも10時半～11時15分。場高司児童館。先未就学児と保護者。内①ダイナミックな遊びで楽しもう②親子遊び。申8月21日開催分のみ要予約(先20組)。問同館。

◆木工バイキング

日①7月22日(月)～27日(土)10時～11時45分(11時半受け付け終了)。②8月19日(月)～24日(土)13時半～15時15分(15時受け付け終了)。場野上児童館。先18歳までの子ども(未就学児は保護者同伴)。内木を使って色々作ってみよう。問同館。

◆ごてんやまじどうかんフェスティバル

日7月6日(土)13時～16時。場御殿山児童

館。内いろいろな遊びのコーナーなど。公共交通機関でお越しください。問同館。

◆安倉児童館～七夕まつり～

日7月6日(土)13時半～15時。場安倉児童館。先市内在住の子どもと保護者。内七夕工作とミュージックサークルによる演奏など。問同館。

◆子ども水族館

日7月25日(水)～31日(水)10時半～16時半。※28日(日)は閉館。場中筋児童館。内紙や身近にあるものを使って、みんなで大きな水族館を作ろう!未就学児は保護者と一緒に参加してください。問同館。

◆保護者のための楽しみクッキング

日7月12日(金)10時半～12時半。場西谷児童館。先子ども50円、大人250円。内保護者。内旬の食材を使ったクッキングと食育指導。要予約。先10人。保あり(先7人)。申問7月7日(日)までに同館へ。

◆運動遊び

日7月16日(火)10時半～11時半。場山本山手子ども館。先1歳児からの未就園児と保護者。内親子で楽しく体を動かそう。要予約。先10組。申問7月3日(水)から同館へ。

◆赤ちゃんふれあいあそび

日7月12日(金)10時半～11時。場ひばり子ども館。先0歳児と保護者。内ふれあいあそび、赤ちゃんのおもちゃ作り。要予約。先10組。申問7月3日(水)から同館へ。

◆親子でやってみよう!(風船工作)

日7月17日(水)11時～11時半。場中山台子ども館。先未就園児と保護者。内風船がかわいい動物になるよ!要予約。先5組。申問7月3日(水)から同館へ。

◆フレミラ流しそうめん大会

日7月10日(水)18時～19時半。場大型児童センター(フレミラ宝塚内)。先中高生。内毎年恒例の「流しそうめん」をします。そうめんの他にいろいろなものが流れてくるよ。問同センター。

◆たからづか子ども食堂

日7月1・15日(月)17時～20時。場総合福祉センター。先子ども100円、大人300円。内みんなで一緒に宿題やゲームをしたり、ごはんを食べよう。要予約。先各60人。※一緒に活動していただけるボランティア募集中!申問たからづか子ども食堂の須藤さん(☎090・8195・1357)。

健康  
 子ども・子育て  
 図書館  
 お出かけ  
 スポーツ  
 文化・芸術  
 セミナー・交流  
 ご案内・ご招待  
 各種募集  
 仕事・就労支援  
 相談窓口



# 石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査のお知らせ

## 1 概要

環境省の委託を受けて実施する、石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査です。

石綿による健康不安を抱える市民に対して、問診、胸部エックス線検査、胸部CT検査、保健指導等を実施することを通じて、既存検診との連携に当たっての課題などを調査・検討することを目的としたものです。

本調査は、2019年度限りの実施となります。

## 2 対象者

宝塚市民で石綿ばく露について不安がある方のうち、本調査の内容を理解し、調査に同意する方。

ただし、以下に該当する方のうち、継続的に石綿関連疾患に係る健康管理が行われている場合は対象外となります。

- ・労働安全衛生法の石綿健康管理手帳を取得している、または、交付要件に該当している方
- ・石綿障害予防規則により職場等で石綿に関する特殊健康診断を受けることができる方
- ・石綿関連疾患が原因で医療機関を受診している方

## 3 流れ

### (1) 申し込み

申し込み先：健康センター 石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査担当

①5月9日（木）から7月12日（金）までに本事業の予約をしていただきます。

②6月から8月に健康センターで実施している宝塚市肺がん検診の予約をしていただきます。

※令和元年度（2019年度）に既に宝塚市の肺がん検診または健康ドックを受診済の場合は申し込み時にお知らせください。

### (2) 同意書及び問診票の記入

健康センターから事前に送付します。

胸部エックス線検査当日までに記入してください。

### (3) 胸部エックス線検査当日

①健康センターの本調査の担当者に問診票及び同意書を提出し、面談を受けていただきます。

②宝塚市肺がん検診を受診していただきます。

### (4) 胸部エックス線検査後

①肺がん検診の結果を確認します。

結果は健康センターからご本人へ送付します。

②宝塚市立病院での胸部CT検査の日程調整をします。

健康センターからご本人へ電話をします。

(5) 宝塚市立病院にて初診

胸部 CT 検査前に医師の診察を受けていただきます。

(6) 宝塚市立病院にて胸部 CT 検査

(7) 宝塚市立病院にて外来診療

胸部 CT 検査の結果説明を受けていただきます。

精密検査が不要な場合：健康センターの本調査担当と面談後、終了

精密検査が必要な場合：胸部造影CT検査・腫瘍マーカー検査へ（Aへ）

#### A 精密検査が必要な場合

(1) 宝塚市立病院にて造影CT検査・腫瘍マーカー検査を受けていただきます。

(2) 宝塚市立病院で造影CT検査・腫瘍マーカー検査の結果説明（外来診療）を受けていただきます。

入院検査が不要な場合：健康センターの本調査担当と面談後、終了

入院検査が必要な場合：同意書を記入し、入院検査へ（Bへ）

#### B 入院検査が必要な場合

(1) 宝塚市立病院で入院検査を受けていただきます。

(2) 宝塚市立病院で入院検査の結果説明（外来診療）を受けていただきます。

(3) 健康センターの本調査担当と面談後、終了



## 石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査事業 同意書

### 1 事業目的

この事業は、石綿ばく露の不安があり、下記について同意いただける方に対して早期発見・治療・不安軽減のために、胸部エックス線検査、胸部CT検査や保健指導等を行うもので、宝塚市が環境省の委託を受けて実施しています。

ただし、以下に該当する方のうち、継続的に石綿関連疾患に係る健康管理が行われている場合は対象外となります。

- ・労働安全衛生法の石綿健康管理手帳を取得、または、交付要件に該当している方
- ・石綿障害予防規則により職場等で石綿に関する特殊健康診断を受けることができる方
- ・石綿関連疾患が原因で医療機関を受診している方

### 2 同意項目

同意した項目の□に✓点をつけてください。

- 中皮腫等の石綿関連疾患について、必ずしも早期発見できるとは限らないこと
- 健康管理により、石綿関連疾患を早期発見できた場合でも、予後の改善につながるとはかぎらないこと
- 医学的検査（胸部CT撮影等）自体に放射線被ばくによるリスクがあること
- 呼吸器などの症状が現れた場合は、検査結果に関わらず、速やかに医療機関を受診すること
- 別紙の内容（石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査のお知らせの「3 流れ」）のとおり実施すること
- 令和元年度（2019年度）限りの事業であること
- 当事業で公費負担するのは、宝塚市肺がん検診自己負担金、胸部CT検査費用、石綿関連疾患を確定するのに必要な場合の精密検査費用であること
- 読影の結果、医療が必要となった場合、宝塚市が医療機関に診断の状況等を照会し、情報を得ること
- 参加は同意者本人の自由意志によるものであること
- 参加に同意した場合であっても、随時これを撤回できること
- 転居・病気等で調査に参加できず音信不通になった場合、宝塚市等が居住情報等について、住民基本台帳、人口動態調査、地域がん登録等の行政が保有する情報を利用し、状況を確認する場合があること
- 調査結果を公表する場合、個人が特定できないような形式で公表すること
- 個人情報宝塚市が適正に管理・保管し、環境省、独立行政法人環境保全機構またはその委託を受けたものが調査または法令上の措置に必要な範囲で共同利用すること

宝塚市長 宛

令和 年 月 日

私は宝塚市が実施する石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査事業の目的を理解するとともに、上記の事項を確認のうえ、同意します。

氏名： \_\_\_\_\_

住所： \_\_\_\_\_

電話番号： \_\_\_\_\_

# 石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査事業問診票

※太枠のみ記載して下さい。

提出日:令和 年 月 日

問診票No.

フリガナ		生年月日	明・大・昭・平		
氏名			年 月 日	歳(満 歳)	
現住所	〒 —	性別	男 ・ 女		
		電話番号	( )	—	
		携帯電話番号	( )	—	
現住所と住民票の住所が異なる場合、下記に記載して下さい。同じ場合は、同上と記載して下さい。					
住民票の 住所地					

あてはまる口に✓印をつけてください。

<b>1.</b>	<p>この調査を受ける理由は何ですか。</p> <p>(1) <input type="checkbox"/> 自分が石綿を扱う会社に勤務しており、直接石綿を扱う作業を行っていた。</p> <p>(2) <input type="checkbox"/> 自分が石綿を扱う会社に勤務していたが、直接石綿を扱う作業はしていない。 (事務や経理などの石綿を扱わない作業を担当していた。)</p> <p>(3) <input type="checkbox"/> 家族が石綿を扱う仕事や日曜大工をしていた。</p> <p>(4) <input type="checkbox"/> 石綿取扱施設や吹き付け石綿のある倉庫等への立入経験がある。</p> <p>(5) <input type="checkbox"/> 石綿取扱工場周辺に居住・通学・通勤をしていた。</p> <p>(6) <input type="checkbox"/> その他(他に理由があれば記載して下さい。)</p> <p style="text-align: right;">( )</p>																								
<b>2.</b>	<p>現在までに、肺の病気にかかったことがありますか。</p> <p>(1) <input type="checkbox"/> ある</p> <p style="margin-left: 20px;">①いつ頃から( )</p> <p style="margin-left: 20px;">②治療した医療機関名( )</p> <p style="margin-left: 20px;">③病名にチェックしてください。</p> <table style="width: 100%; margin-left: 20px;"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 1 肺結核</td> <td><input type="checkbox"/> 5 じん肺(石綿肺)</td> <td><input type="checkbox"/> 9 原因不明の胸水</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 2 結核性胸膜炎</td> <td><input type="checkbox"/> 6 間質性肺炎(肺線維症)</td> <td><input type="checkbox"/> 10 その他の呼吸器の病気</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 3 肺がん</td> <td><input type="checkbox"/> 7 肺気腫</td> <td>( )</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 4 慢性気管支炎</td> <td><input type="checkbox"/> 8 原因不明の胸膜炎</td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) <input type="checkbox"/> 以前にあったが、今は治っている。</p> <p style="margin-left: 20px;">①いつから、いつまで( )</p> <p style="margin-left: 20px;">②治療した医療機関名( )</p> <p style="margin-left: 20px;">③病名にチェックしてください。</p> <table style="width: 100%; margin-left: 20px;"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 1 肺結核</td> <td><input type="checkbox"/> 5 じん肺(石綿肺)</td> <td><input type="checkbox"/> 9 原因不明の胸水</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 2 結核性胸膜炎</td> <td><input type="checkbox"/> 6 間質性肺炎(肺線維症)</td> <td><input type="checkbox"/> 10 その他の呼吸器の病気</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 3 肺がん</td> <td><input type="checkbox"/> 7 肺気腫</td> <td>( )</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 4 慢性気管支炎</td> <td><input type="checkbox"/> 8 原因不明の胸膜炎</td> <td></td> </tr> </table> <p>(3) <input type="checkbox"/> なし</p>	<input type="checkbox"/> 1 肺結核	<input type="checkbox"/> 5 じん肺(石綿肺)	<input type="checkbox"/> 9 原因不明の胸水	<input type="checkbox"/> 2 結核性胸膜炎	<input type="checkbox"/> 6 間質性肺炎(肺線維症)	<input type="checkbox"/> 10 その他の呼吸器の病気	<input type="checkbox"/> 3 肺がん	<input type="checkbox"/> 7 肺気腫	( )	<input type="checkbox"/> 4 慢性気管支炎	<input type="checkbox"/> 8 原因不明の胸膜炎		<input type="checkbox"/> 1 肺結核	<input type="checkbox"/> 5 じん肺(石綿肺)	<input type="checkbox"/> 9 原因不明の胸水	<input type="checkbox"/> 2 結核性胸膜炎	<input type="checkbox"/> 6 間質性肺炎(肺線維症)	<input type="checkbox"/> 10 その他の呼吸器の病気	<input type="checkbox"/> 3 肺がん	<input type="checkbox"/> 7 肺気腫	( )	<input type="checkbox"/> 4 慢性気管支炎	<input type="checkbox"/> 8 原因不明の胸膜炎	
<input type="checkbox"/> 1 肺結核	<input type="checkbox"/> 5 じん肺(石綿肺)	<input type="checkbox"/> 9 原因不明の胸水																							
<input type="checkbox"/> 2 結核性胸膜炎	<input type="checkbox"/> 6 間質性肺炎(肺線維症)	<input type="checkbox"/> 10 その他の呼吸器の病気																							
<input type="checkbox"/> 3 肺がん	<input type="checkbox"/> 7 肺気腫	( )																							
<input type="checkbox"/> 4 慢性気管支炎	<input type="checkbox"/> 8 原因不明の胸膜炎																								
<input type="checkbox"/> 1 肺結核	<input type="checkbox"/> 5 じん肺(石綿肺)	<input type="checkbox"/> 9 原因不明の胸水																							
<input type="checkbox"/> 2 結核性胸膜炎	<input type="checkbox"/> 6 間質性肺炎(肺線維症)	<input type="checkbox"/> 10 その他の呼吸器の病気																							
<input type="checkbox"/> 3 肺がん	<input type="checkbox"/> 7 肺気腫	( )																							
<input type="checkbox"/> 4 慢性気管支炎	<input type="checkbox"/> 8 原因不明の胸膜炎																								
<b>3.</b>	<p>現在何か症状がありますか。</p> <p>(1) <input type="checkbox"/> ある</p> <p style="margin-left: 20px;">①いつ頃から( )</p> <p style="margin-left: 20px;">②症状は( 発熱 ・ せき ・ 呼吸困難 ・ 胸痛 ・ その他( ) )</p> <p>(2) <input type="checkbox"/> なし</p>																								

**4. 家族で石綿関連疾患にかかった人はいますか。**

(1)  ある

①誰が( )

②どのような病気

中皮腫 ・ 肺がん ・ 石綿肺 ・ びまん性胸膜肥厚 ・ その他( )

③いつ頃から( )

④通院していた医療機関名( )

(2)  なし

(3)  わからない( )

**5. 喫煙の有無**

(1)  現在、毎日吸っている。

①1日平均 本 ②何歳～何歳(何年間)( 歳～ 歳( 年間 ) )

(2)  過去に吸っていた。

① 1日平均 本 ②何歳～何歳(何年間)( 歳～ 歳( 年間 ) )

(3)  普段は吸わないが稀に吸うことがある。

① ひと月に 本 ②何歳～何歳(何年間)( 歳～ 歳( 年間 ) )

(4)  吸わない。

(5)  同居者に吸っている方がいる。誰が吸っておられますか( )

**6. 胸部X線検査受診の有無(1年程度前まで)**

(1)  無

(2)  有 時期( 年 月ごろ)

医療機関名( )

結果  特になし

通院している(疾患名 )

**7. 胸部CT検査受診の有無(1年程度前まで)**

(1)  無

(2)  有 時期( 年 月ごろ)

医療機関名( )

結果  特になし

通院している(疾患名 )

**8. その他石綿ばく露があったと思われる時の周辺環境など、わかることがあれば具体的に記入してください。**









**13.受診者の家庭生活等について記載してください。(複数回答可)**

あてはまる□に✓印をつけてください。また、期間を記入してください。

- |  |    |      |         |
|--|----|------|---------|
| (1) □ 石綿製品の製造加工作業や内職が自宅であった。                         | 年～ | 年(通算 | 年)      |
| (2) □ 家族が石綿関連の仕事についており、<br>道具や作業着、マスク等を家に持ち帰ったことがある。 | 年～ | 年(通算 | 年)      |
| (3) □ 家庭で石綿製品を使って日曜大工等をしたことがある。                      | 年～ | 年(通算 | 年)      |
| (4) □ 石綿工場・鉱山の近くに住んでいたたり、遊んでいたことがある。<br>(都道府県名・市町村名  | 年～ | 年(通算 | 年)<br>) |
| (5) □ 造船所の近くに住んでいたたり、遊んでいたことがある。<br>(都道府県名・市町村名      | 年～ | 年(通算 | 年)<br>) |
| (6) □ 建築材料の置場の近くに住んでいたたり、遊んでいたことがある。<br>(都道府県名・市町村名  | 年～ | 年(通算 | 年)<br>) |
| (7) □ 自動車修理工場の近くに住んでいたたり、遊んでいたことがある。<br>(都道府県名・市町村名  | 年～ | 年(通算 | 年)<br>) |
| (8) □ 幹線道路や大きな交差点の近くに住んでいたことがある。<br>(都道府県名・市町村名      | 年～ | 年(通算 | 年)<br>) |
| (9) □ 吹きつけ石綿のある建物の部屋で、過ごしたことがある                      | 年～ | 年(通算 | 年)      |
| (10) □ いずれもない  |    |      |         |
| (11) □ わからない   |    |      |         |

**14.**今までにかかった病気(既往歴)について記載してください。

<input type="checkbox"/> あり					
<input type="checkbox"/> 肝臓病	( )	( )	歳頃	受診状況:	<input type="checkbox"/> 治療中 <input type="checkbox"/> 治療済 <input type="checkbox"/> 放置
<input type="checkbox"/> 結核	( )	( )	歳頃	受診状況:	<input type="checkbox"/> 治療中 <input type="checkbox"/> 治療済 <input type="checkbox"/> 放置
<input type="checkbox"/> がん					
部位( )	( )	( )	歳頃	受診状況:	<input type="checkbox"/> 治療中 <input type="checkbox"/> 治療済 <input type="checkbox"/> 放置
部位( )	( )	( )	歳頃	受診状況:	<input type="checkbox"/> 治療中 <input type="checkbox"/> 治療済 <input type="checkbox"/> 放置
<input type="checkbox"/> その他					
疾患名( )	( )	( )	歳頃	受診状況:	<input type="checkbox"/> 治療中 <input type="checkbox"/> 治療済 <input type="checkbox"/> 放置
疾患名( )	( )	( )	歳頃	受診状況:	<input type="checkbox"/> 治療中 <input type="checkbox"/> 治療済 <input type="checkbox"/> 放置
疾患名( )	( )	( )	歳頃	受診状況:	<input type="checkbox"/> 治療中 <input type="checkbox"/> 治療済 <input type="checkbox"/> 放置
疾患名( )	( )	( )	歳頃	受診状況:	<input type="checkbox"/> 治療中 <input type="checkbox"/> 治療済 <input type="checkbox"/> 放置
疾患名( )	( )	( )	歳頃	受診状況:	<input type="checkbox"/> 治療中 <input type="checkbox"/> 治療済 <input type="checkbox"/> 放置
<input type="checkbox"/> なし					

**15.**あなたの血縁者ががんにかかった人はおられますか(亡くなった方を含みます)

<input type="checkbox"/> 父	部位( )
<input type="checkbox"/> 母	部位( )
<input type="checkbox"/> 祖父	部位( )
<input type="checkbox"/> 祖母	部位( )
<input type="checkbox"/> 兄	部位( )
<input type="checkbox"/> 弟	部位( )
<input type="checkbox"/> 姉	部位( )
<input type="checkbox"/> 妹	部位( )

**16.**女性の方にお尋ねします。妊娠している可能性はありますか。

<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
---



## 職歴に関するチェック項目

### 【①業種】

- |   |  |
|---|--|
| 1 鉱業  | 4 電気・ガス・熱供給・水道業                          |
| 11 <input type="checkbox"/> 石綿鉱業                                | 41 <input type="checkbox"/> 配管・配線取扱い業    |
| 12 <input type="checkbox"/> その他の鉱業                              | 42 <input type="checkbox"/> 電気業          |
| 2 建設業   | 43 <input type="checkbox"/> ガス供給業        |
| 21 <input type="checkbox"/> 石綿含有製品を取り扱う作業                       | 44 <input type="checkbox"/> 熱供給業         |
| 22 <input type="checkbox"/> 石綿含有製品の近傍で行うその他の作業                  | 45 <input type="checkbox"/> 水道業          |
| 23 <input type="checkbox"/> その他の作業                              | 5 運輸業                                    |
| 3 製造業   | 51 <input type="checkbox"/> 鉄道業          |
| 30 石綿製品製造業  | 52 <input type="checkbox"/> 道路貨物運送業      |
| 31 <input type="checkbox"/> 清酒製造業                               | 53 <input type="checkbox"/> 水運業          |
| 32 <input type="checkbox"/> 化学工業                                | 54 <input type="checkbox"/> 倉庫業          |
| 33 <input type="checkbox"/> 石油製品・石炭製品製造業                        | 55 <input type="checkbox"/> 運輸に附帯するサービス業 |
| 34 窯業・土石製品製造業   | 6 医療・福祉                                  |
| 341 <input type="checkbox"/> ガラス・同製品製造業                         | 61 <input type="checkbox"/> 医療業          |
| 342 <input type="checkbox"/> セメント・同製品製造業                        | 7 サービス業                                  |
| 343 <input type="checkbox"/> 建設用粘土製品製造業(陶磁器製を除く)                | 71 <input type="checkbox"/> 廃棄物処理業       |
| 344 <input type="checkbox"/> 陶磁器・同関連製品製造業                       | 72 <input type="checkbox"/> 自動車整備業       |
| 35 <input type="checkbox"/> 鉄鋼業                                 | 73 <input type="checkbox"/> 機械等修理業       |
| 36 <input type="checkbox"/> 非鉄金属製造業<br>(銅・アルミニウム・鉛などの板・合金などを製造) | 74 <input type="checkbox"/> その他のサービス業    |
| 37 <input type="checkbox"/> 金属製品製造業                             | 8 <input type="checkbox"/> 解体業           |
| 38 <input type="checkbox"/> 一般・輸送用機械器具製造業                       | 9 <input type="checkbox"/> その他(具体的に: )   |
| 39 <input type="checkbox"/> 造船業                                 | 10 <input type="checkbox"/> 不明           |
| 310 <input type="checkbox"/> 食料品製造業                             | 11 <input type="checkbox"/> なし           |
| 311 <input type="checkbox"/> 繊維工業                               |  |
| 312 <input type="checkbox"/> その他の製造業                            |  |

### 【②仕事内容】

- |   |  |
|---|--|
| 1 <input type="checkbox"/> 石綿鉱山での作業、石綿製品の製造に関わる作業             | 19 <input type="checkbox"/> レンガ・陶磁器・セメント製品製造に関わる作業             |
| 2 <input type="checkbox"/> 石綿や石綿含有岩綿等の吹きつけ・貼りつけ等作業            | 20 <input type="checkbox"/> 吹きつけ石綿のある部屋・建物・倉庫等での作業<br>(教員 その他) |
| 3 <input type="checkbox"/> 石綿原綿または石綿製品の運搬・倉庫内作業               | 21 <input type="checkbox"/> エレベーター製造または保守に関わる作業                |
| 4 <input type="checkbox"/> 配管・断熱・保温・ボイラー・築炉関連作業               | 22 <input type="checkbox"/> ランドリー・クリーニングに関わる作業                 |
| 5 <input type="checkbox"/> 造船所内の作業(造船所における事務職含めた全職種)          | 23 <input type="checkbox"/> ガスマスクの製造に関わる作業                     |
| 6 <input type="checkbox"/> 船に乗り込んで行う作業(船員 その他)                | 24 <input type="checkbox"/> 上下水道に関わる作業                         |
| 7 <input type="checkbox"/> 建築現場の作業(建築現場における事務職含めた全職種)         | 25 <input type="checkbox"/> ゴム・タイヤの製造に関わる作業                    |
| 8 <input type="checkbox"/> 解体作業(建築物、工作物、石綿含有製品等)              | 26 <input type="checkbox"/> 道路建設・補修等に関わる作業                     |
| 9 <input type="checkbox"/> 港湾での荷役作業                           | 27 <input type="checkbox"/> 映画放送舞台に関わる作業                       |
| 10 <input type="checkbox"/> 発電所・変電所・その他電気設備での作業               | 28 <input type="checkbox"/> 農薬、パーミキュライト等を扱う作業                  |
| 11 <input type="checkbox"/> 鉄鋼所または鉄鋼製品製造に関わる作業                | 29 <input type="checkbox"/> 酒類製造に関わる作業                         |
| 12 <input type="checkbox"/> 耐熱(耐火)服や耐火手袋等を使用する作業              | 30 <input type="checkbox"/> 消防に関わる作業                           |
| 13 <input type="checkbox"/> 自動車・鉄道車両等を製造・整備・修理・解体する作業         | 31 <input type="checkbox"/> 歯科技工に関わる作業                         |
| 14 <input type="checkbox"/> 鉄道等の運行に関わる作業                      | 32 <input type="checkbox"/> 金庫の製造・解体に関わる作業                     |
| 15 <input type="checkbox"/> ガラス製品製造に関わる作業                     | 33 <input type="checkbox"/> その他の石綿に関連する作業                      |
| 16 <input type="checkbox"/> 石油精製工場、化学工場内の精製・製造作業や<br>配管修理等の作業 | 34 <input type="checkbox"/> タルク等石綿含有物を使用する作業                   |
| 17 <input type="checkbox"/> 清掃工場または廃棄物の収集・運搬・中間処理・処分の作業       | 35 <input type="checkbox"/> いずれもない                             |
| 18 <input type="checkbox"/> 電気製品・産業用機械の製造・修理に関わる作業            | 36 <input type="checkbox"/> 不明(忘れた・覚えていない)                     |

【③仕事で取り扱った材料・製品】

- 1  石綿原綿(わた・繊維)
- 2  石綿吹きつけ材
- 3  石綿フェルト
- 4  石綿保温材・煙突材
- 5  石綿含有屋根材、スレート
- 6  石綿紙
- 7  石綿セメント管・石綿パイプ
- 8  石綿含有ボード(外壁材・内装材)
- 9  石綿パッキング・ガスケット
- 10  石綿織物・布・ひも・テープ・リボンなど
- 11  石綿含有塗料、石綿含有シーリング材、石綿含有接着剤
- 12  石綿含有摩擦材(ブレーキパッドなど)
- 13  その他の石綿製品
- 14  いずれもない
- 15  わからない

【④職場のそばでの作業の有無】

- 1  石綿含有製品(チューブ・パイプ・板・ボール紙・断熱材など)を切断、取り付け、取り外したりする
- 2  溶接
- 3  支柱・隔壁・ガード(garder)に耐火塗装をおこなったり、はがしたりする。
- 4  その他
- 5  不明
- 6  なし

【⑤仕事で頻繁に出入りしていた場所】

- 1  倉庫、車庫
- 2  部材置き場 (どこの )
- 3  配管・配線の現場 (どこの )
- 4  船体 (どこの )
- 5  その他( )
- 6  不明
- 7  なし

【⑥職場に吹き付け石綿の部屋の有無】

- 1  ある
- 2  ない
- 3  不明

【⑦会社で労災認定の有無】(ある場合は認定年月日)

- 1  ある(認定年月日 年 月 日)
- 2  ない
- 3  不明

